

本日ここに、令和4年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄御多用にもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界ではロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が依然として終息が見えない状況となっており、多くの尊い生命が失われております。一日も早い終息が迎えられることを心より願うものであります。

こうした中、国内では新型コロナウイルス感染症の感染が、全国的に減速傾向にあるものの、国においては、重症化予防を目的として4回目のワクチン接種を実施することとなり、当町においても対象となる方々へのワクチン接種が円滑に行えるよう準備を進めているところでございます。

ロシアによる軍事侵攻、新型コロナウイルス感染症の影響により、物価の高騰が進み日常生活への影響が大きくなっております。この厳しい状況を一日も早く打開し、その先に新しい可能性を見いだすべく皆様と一歩一歩あゆみを進めてまいりたいと存じます。

それでは、現在の町の動き等諸般の報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました令和3年度の各会計の現時点での決算概要について、御報告申し上げます。

### 【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は135億1,109万円、歳出総額は129億9,402万円で、形式収支では5億1,707万円の黒字となる見込みです。これから、繰越明許費や事故繰越しなどに係る今年度への繰越財源5,174万円を差し引いた4億6,500万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みです。

また、令和3年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に7億810万円の借り入れを行い、3年度末の町債残高は105億3,971万円となる見込みです。一方、一般会計に属する基金残高は43億8,550万円となる見込みで、主なものは財政調整基金18億4,970万円、公共施設総合管理基金9億2,300万円、地域振興基金6億3,074万円となっています。

### 【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億6,360万円、歳出総額は27億859万円で、形式収支では5,501万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は3億926万円、歳出総額は3億767万円で、形式収支では159万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億2,325万円、歳出総額は25億7,444万円で、形式収支では1億4,881万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は6,284万円、歳出総額は5,923万円で、形式収支では360万円程度の黒字となる見込みですが、これから継続費通次繰越に係る繰越財源1万円を差引いた359万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億1,913万円、歳出総額は1億7,645万円で、形式収支では4,268万円の黒字となる見込みですが、これから事故繰越しに係る繰越財源552万円を差し引いた3,716万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【東陽病院事業会計】

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万2,159人、病床利用率は63.9パー

セントで、前年度と比較しますと2,061人、病床利用率で5.9ポイントの増となりました。外来については前年度に比べ1,383人増の、延べ3万5,255人でありました。

続いて収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は15億9,069万円で、収益的支出は16億796万円であり、収支差し引きでは1,727万円の赤字となりました。

次に、資本的収入は1億16万円で、停電用非常電源装置増設工事や医療機器購入を主とした資本的支出は1億5,729万円となり、収支差し引きで不足する5,713万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い入院制限や受診控えはあったものの、入院、外来ともに患者数が増加したため医業収益は増収となりました。しかしながら、内科医師不足に伴う非常勤医師の報償費や感染症対策に係る材料費及び経費のほか、電力単価の増加による光熱水費などが増えたことから、支出が増加しております。

以上、令和3年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、令和4年度の主な事業のうち、本議会で改めて御報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

### 【企画空港課】

はじめに、企画空港課関係についてであります。令和3年度の成田国際空港周辺対策交付金につきましては、約13億7千万円が交付され、令和2年度と比較しますと約4千万円が増額されました。令和4年度も引き続き、同等額を確保できるよう努めるとともに、この交付金を活用しながら航空機騒音対策の推進を図り、地域振興に資する施策を積極的に実施してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として、令和4年度国予算から新たに1億163万5千円を限度額として交付されることとなりました。これについては、令和3年度国予算から示され用途を定め

ていなかった4,027万4千円を含めて、当交付金の趣旨に沿った事業を実施するため、本議会へ提出させていただいた一般会計補正予算案へ計上したところです。

### 【環境防災課】

次に、環境防災課関係についてであります。5月29日の日曜日に行いました「町内一日清掃」は、未だ新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中、予防対策を講じながら、大変多くの町民の皆様に御協力をいただき、事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しており、御協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。

また、6月19日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様、各種団体や事業所の参加をいただき、堤防の草刈作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も町のシンボルである「栗山川」をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

### 【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。夏期観光事業につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年度、一昨年度は海水浴場の開設を断念いたしました。今年度は、感染症予防の十分な対策を講じながら、7月16日から8月21日までを開設予定期間として屋形海水浴場の準備を進めてまいります。

なお、木戸浜海岸につきましては、海岸の地形変動や波の状況より離岸流の発生する可能性が高く、海水浴場としての安全性を確保することが難しいことから、今後も改善が見込まれないと判断し、非常に残念ではございますが今年度から不開設といたします。

今後の木戸浜海岸の利活用につきましては、宿泊組合や地元関係者の御意見を伺いながら、新たな観光資源の開発に努めてまいります。

また、海岸愛護月間運動にあわせ、7月3日の日曜日に「海岸クリーン大作戦」として町民の皆様、ボランティア関係団体、町内事業所等に呼びかけを行い、海岸清掃を実施いたします。町の観光資源である屋形海岸及び木戸浜海岸の環境美化に取り組んでまいりますので、御協力をお願い申

し上げます。

### 【福祉課】

次に、福祉課関係についてであります。令和4年1月28日の議会議員全員協議会にて説明させていただいた、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」につきまして、給付金の対象となる令和3年度の住民税非課税世帯へ2月21日に確認書を発送し、返送期限である5月20日までに、辞退等を除いた2,527世帯に対して給付を行い、支給率は97.4パーセントでありました。

続いて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められた「家計急変世帯」に関しては、5月31日までに申請のあった7世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付しておりますが、申請期限の9月30日まで引き続き受付を行ってまいります。

また、これらの給付金の対象となっていない世帯のうち、新たに令和4年度の住民税非課税世帯への給付が追加となることから準備を進めております。

### 【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえて、国制度の「子育て世帯への臨時特別給付金」につきまして、令和4年3月31日までに出生した新生児から高校生等の児童を養育している子育て世帯に対して、児童1人当たり10万円を支給し、最終的に1,667世帯、2,909人分で、2億9,090万円の給付を行い、対象児童ベースで執行率は99.1パーセントとなりました。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの3回目接種につきましては、5月24日時点で65歳以上は7,379人で接種率は81.8パーセント、64歳以下は7,218人で接種率は51.3パーセントとなっております。

また、5歳以上11歳以下の小児へのワクチン接種につきましては、町文化会館で実施する集団接種を3月26日から、個別接種を4月から開始し、順次接種日程を編成し、実施しております。

一方、4回目接種につきましては、関係政令が5月25日に公布・施行され、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的に予

防接種法の特例臨時接種に位置付けられました。接種対象は、60歳以上の方又は18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方で、接種間隔は3回目接種から5か月経過後となっていることから、これに伴う関連経費を補正予算案に計上させていただきました。今後、国からのワクチン供給状況を勘案しながら、7月からの本格的な接種開始を目指し、諸準備を進めてまいります。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。